

## 質問票の作成について

### 病気に関する質問票について

- ・ 運転免許を新たに取得するとき
- ・ 運転免許に新たに免種を追加するとき
- ・ 更新するとき

に、作成と提出が必要となりますので、以下のことに注意して正確に記載して下さい。

- 質問票の訂正はできません。
- ボールペン又はサインペン等で記載して下さい。  
(えんぴつ・シャープペンでは記載しないで下さい。)
- 間違った場合は、再度作成し直して下さい。

別記様式第2 (府令別記様式第12の2 (第18条の2の2、第29条、第29条の2関係))

### 質 問 票

次の事項について、該当する  に (  ) 印を付けて回答して下さい。

- |   |  |
|---|--|
| 1 過去5年以内において、病気（病気の治療に伴う症状を含みます。）<br>を原因として、又は原因は明らかでないが、意識を失ったことがある。   | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
| 2 過去5年以内において、病気を原因として、身体の一部<br>が、一時的に思い通りに動かせなくなったことがある。  | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
| 3 過去5年以内において、十分な睡眠時間を取っているにもかかわらず、<br>日中、活動している最中に眠り込んでしまった回数が週3回<br>以上となったことがある。   | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
| 4 過去1年以内において、次のいずれかに該当したことがある。<br>・ 飲酒を繰り返し、絶えず体にアルコールが入っている状態を3日<br>以上続けたことが3回以上ある。<br>・ 病気の治療のため、医師から飲酒をやめるよう助言を受けている<br>にもかかわらず、飲酒したことが3回以上ある。 | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
| 5 病気を理由として、医師から、運転免許の取得又は運転を控える<br>よう助言を受けている。  | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |

どちらかに  
チェック！

日付は  
申請日を！

愛媛県公安委員会 殿

年 月 日

上記のとおり回答します。

回答者署名

伊予 守

★必ず自筆で日付・氏名を記載して下さい。

質 問 票	
次の事項について、該当する <input type="checkbox"/> に ( <input checked="" type="checkbox"/> ) 印を付けて回答してください。	
1 過去5年以内において、病気 (病気の治療に伴う症状を含みます。) を原因として、又は原因は明らかでないが、意識を失ったことがある。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
2 過去5年以内において、病気を原因として、身体の全部又は一部が、一時的に思い通りに動かせなくなったことがある。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
3 過去5年以内において、十分な睡眠時間を取っているにもかかわらず、日中、活動している最中に眠り込んでしまった回数が週3回以上となったことがある。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
4 過去1年以内において、次のいずれかに該当したことがある。 ・ 飲酒を繰り返し、絶えず体にアルコールが入っている状態を3日以上続けたことが3回以上ある。 ・ 病気の治療のため、医師から飲酒をやめるよう助言を受けているにもかかわらず、飲酒したことが3回以上ある。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
5 病気を理由として、医師から、運転免許の取得又は運転を控えるよう助言を受けている。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
愛媛県公安委員会 殿	年 月 日
上記のとおり回答します。	回答者署名 .....
(注意事項)	
1 各質問に対して「はい」と回答しても、直ちに運転免許を拒否若しくは保留され、又は既に受けている運転免許を取り消され若しくは停止されることはありません。 (運転免許の可否は、医師の診断を参考に判断されますので、正確に記載してください。)	
2 虚偽の記載をして提出した方は、1年以下の懲役又は30万円以下の罰金に処せられます。	
3 提出しない場合は手続きできません。	

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。